

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-081改03(回1)
提出年月日	令和2年12月23日

令和2年12月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（添付書類十一：保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備）

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	令和2年12月4日	燃料体の検査および請負先の監査の実施個所を体制図で説明すること。	令和2年12月15日 第930回審査会合にて説明	原子燃料関係の供給者の監査は、本社の電源事業本部 原子燃料管理GM（燃料集合体）及び発電所の課長（燃料技術）（チャンネルボックス）が実施する。使用前事業者検査等（原子燃料に係る検査を含む）は、検査総括責任者（品質保証部長）が選任する検査実施責任者が実施する。以上について、体制表の脚注で明確にした。 (資料1-3-1 p5)